

あったかいごはん おいしいな

6月から町立保育所で完全給食の実施がはじまりました。
あったかいごはんを食べてこころもおなかもほっかほか。

(関連記事 6P)



令和6年
(2024)

7月号

No.2332

今月の主な内容

- 地域に支えられながら走る苦楢鉄道 … 2～3P
- まちの話題 …………… 23～25P

Wakasa
Railway

地域に支えられながら走る

若桜鉄道

若桜鉄道は、平成21年4月から八頭町・若桜町が鉄道用地や線路・駅舎等の鉄道施設を保有し、若桜鉄道株が運行を行う、全国初の公有民営の上下分離方式により運行しています。

平成28年4月には、若桜鉄道株が保有していた車両も両町が保有する運営となり、若桜鉄道の経営安定化に向けた支援を進めてきました。

コロナ禍を経て、車両の老朽化や沿線人口の減少など、多くの課題に立ち向かいながら、持続可能な鉄道として、開業100周年に向け走り続けています。



あれは八頭号ね♡



2期連続の黒字決算

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が5類相当となり、人の流れが活発になることが予想された中、収益の主となる旅客運輸収入は4858万円余りとなり、昨年より6万円余り増加。コロナ前まで回復しました。

子育て世代の負担軽減を目的に、令和5年度より通学費助成制度を拡充させたことで、定期券購入者が増加したこと、インバウンドの需要が伸び、海外からの旅行者が増加したことが主な要因となりました。

このほか、JRに貸し出す車両使用料収入、八頭町・若桜町から委託を受けて実施するマクラギ交換や車両修繕などの受託費、売店売上などの営業収益等の合計は3億2648万円余りでした。

また、令和5年より再開したSLIDL体験運転会や、八頭町のふるさと納税返礼品「若桜鉄道一日駅長」などの体験型商品の売れ行きが好調で、観光車両の鉄道グッズとともに、営業外収益の確保につながりました。

これに対し、人件費、業務費、運輸費、修繕費などの営業費用等の合計額は3億3891万円余りでした。

Wakasa Railway

全国的な物価高騰と車両や施設の老朽化が進む中、鳥取県や八頭町・若桜町からの運行支援策等を活用しながら、一層の経費削減に努め、収入を確保するために地道に鉄道グッズの物販を行い、アイデアを出しながら企画した体験型商品の販売などを行った結果、当期損益は+81万円余りとなり、2期連続で黒字決算となりました。

輸送人員は大幅に減少

輸送人員の総合計は、前年を大きく下回り、42万4608人となり、前年より5万562人減少しました。

そのうち普通旅客は、新型コロナウイルスの影響が残る中、夏から秋にかけてインバウンドと個人旅行者の増加もあり、7万590人と前年とほぼ横ばいとなった一方、通学利用者は、少子化の影響により、約10%減の32万948人となりました。

持続可能な公共交通に。スマホを見せるだけで！ 鉄道・バス共通パス

利用者のさらなる利便性の向上を目的に、鳥取県と東部の市町、JR西日本・若桜鉄道、バス事業

者で組織する「鳥取県東部地域Maas」※協議会」では、令和6年4月1日から10月31日まで、スマホ一つで区間内の鉄道や路線バス、コミュニティバスにスムーズに乗車できる共通バスを販売しています。



鉄道・バス共通パス 案内チラシ

※Maas(マース)とは「Mobility as a Service: モビリティ・アズ・ア・サービス」の略で、複数の交通手段を統合し、1つの移動サービスとして、検索から予約、支払いまでを可能とする、交通の効率化を目指したサービスのことを言います。

公共交通の利用者数が減り、路線の維持が難しくなると叫ばれ始めている中、交通事業者の垣根を越えて、持続可能な公共交通の確保を目指します。

体験型商品

③

新たな鉄道グッズ

①

② 大手アパレルメーカーとタイアップした新たな鉄道グッズ
 ③ 鉄道職員指導のもと、本物のSLを運転できます。



若桜鉄道は、地域の皆様と全国の鉄道ファンに支えられて運行しています。

沿線の集落や任意団体の皆様による景観保全活動をはじめ、お手振りなどのおもてなしは全国からお越しいただいた観光客の心を和ませます。

若桜鉄道は、これまで以上に運転士や技術職員の育成に力を入れ、人口減少社会を見据えながら、これまで培ってきた技術や文化的素材を活用し、鉄道の魅力を改めて発信し続けるとともに、安心安全な輸送機関としての役割を果たすことを目標として、若桜線開業100周年を目指して走り続けます。

すべての人に健康と福祉を



少子高齢・人口減少が急速に進み、社会構造

が変化する中、人々が抱える生活課題は複雑化・困難化するとともに、ニーズも多様化してきています。

これまでの福祉制度は子ども、障がい者、高齢者といった対象者の属性や要介護、虐待、生活困窮といったリスクごとに制度が設けられていました。しかし、「ヤングケアラー」や「ひきこもり」など、生きる上での困難・生きづらさはあるものの既存の制度の対象者となりにくいケースや個人・世帯が複数の生活上の課題を抱えており、課題ごとの対応に加えてこれらの課題の全体像を捉えて関わっていくことが必要となるケースなど、既存の体制だけでは十分な対応をとることが困難となってきました。



八頭町の取り組み

町では令和元年度から包括的支援体制の整備に向けた取り組みを開始し、介護、障がい、困窮、子ども・子育ての既存の相談窓口の連携を進めるとともに、社会福祉協議会にあらゆる相談を受け止める福祉相談支援センター「ほっと」を設置し、町内における専門的な相談支援体制を充実させてきました。



福祉相談支援センター「ほっと」のスタッフ
お気軽にご相談ください



さらに、4月には重層的支援体制整備事業を本格的にスタートさせ、①分野に関わらず幅広く住民からの相談を受け止める包括的相談支援事業、②要支援者が孤立することなく地域や社会とのつながりを再構築する支援を行う参加支援事業、③世代や属性を超えた交流の場や居場所の整備を行う地域づくり事業に力を入れて取り組んでいます。

パートナーシップで目標を達成しよう



令和6年4月、町では第2期八頭町地域福祉推進計画を策定しました。本計画

では「みんなで支え合い 誰もが自分らしく いきいきと幸せに暮らし続けられる 共生のまちづくり」を基本理念とし、住民の地域福祉活動

への参加を促進し、行政と住民が地域福祉推進に向けて協働関係（パートナーシップ）を形成することを目指しています。

住み慣れた地域で安心して暮らし続けたいという思いは誰にとっても当たり前の願いですが、家族や地域社会のつながりの希薄化により、今後、地域の様々な役割の担い手不足や集落活動の維持困難など、小地域社会が弱体化していくことが予測されています。

持続可能な地域づくりを行っていくためには、地域社会による「互助・共助」や行政による「公助」の存在が欠かせません。地域において、公民双方の多様な主体が相互に協力・協働することで、「自助」「互助・共助」「公助」がきめ細かく補完しあうバランスの取れた福祉のあり方をデザインし、それを具現化していきます。



令和6年度国民健康保険税の税率について

国民健康保険は、病気やけがをしたときに安心して医療が受けられるよう、加入者が保険税を出し合うことでお互いに支え合う制度です。

令和6年度の八頭町国民健康保険税の保険税率は、物価高騰に伴う住民生活への影響を考慮して、次のとおり改訂します。

◆医療給付費分

所得割0.25%、均等割200円減額となり、1人当たりの平均年税額が662円下がることとなります。

医療給付費分	改定後	改定前
所得割	6.75%	7.00%
均等割(1人当たりの年税額)	21,600円	21,800円
平等割(1世帯当たりの年税額)	17,200円	17,200円
1人当たり平均年税額	52,904円	53,566円
賦課限度額(注)	650,000円	650,000円

◆後期高齢者支援金分

所得割0.44%、均等割800円、平等割を800円減額となり、1人当たりの平均年税額は2,372円下がることとなります。

(賦課限度額は20,000円上がります。)

後期高齢者支援金分	改定後	改定前
所得割	2.47%	2.91%
均等割(1人当たりの年税額)	7,800円	8,600円
平等割(1世帯当たりの年税額)	6,400円	7,200円
1人当たり平均年税額	19,277円	21,649円
賦課限度額(注)	240,000円	220,000円

◆介護納付金分

所得割0.08%、均等割200円減額となり、1人当たりの平均年税額は2,090円下がることとなります。



介護納付金分	改定後	改定前
所得割	2.12%	2.20%
均等割(1人当たりの年税額)	8,000円	8,200円
平等割(1世帯当たりの年税額)	5,000円	5,000円
1人当たり平均年税額	19,640円	21,730円
賦課限度額(注)	170,000円	170,000円

(注) 賦課限度額とは保険税算定の計算上の上限額で、この金額以上は賦課されません。

税制改正により低所得世帯の軽減判定基準を変更しました

	改正前	改正後
2割軽減	43万円+ (53万5千円×被保険者数) + 10万円×(給与所得者等-1)以下	43万円+ (54万5千円×被保険者数) + 10万円×(給与所得者等-1)以下
5割軽減	43万円+ (29万円×被保険者数) + 10万円×(給与所得者等-1)以下	43万円+ (29万5千円×被保険者数) + 10万円×(給与所得者等-1)以下
7割軽減	43万円+ 10万円×(給与所得者等の数-1)以下	変更なし

国民健康保険・後期高齢者医療の保険証を更新します

■新しい保険証を7月下旬にお届けします

現在お持ちの国民健康保険と後期高齢者医療の保険証(被保険者証)の有効期限は、**7月31日まで**です。

8月からご使用いただく新たな被保険者証は、7月下旬に郵送します。古い保険証は各自で裁断するなどして処分してください。

■各認定証も更新となります

「限度額認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期限も**7月31日まで**です。

後期高齢者医療の被保険者のうち、更新手続きが不要な方には、新たな認定証を保険証と併せて郵送します。

新たに認定証を希望する方や国民健康保険加入者は手続きが必要です。更新手続きは8月から開始しますので、町民課または船岡・八東住民課でお手続きください。

申請に必要な物 保険証



■マイナンバーカードと健康保険証一体化について

国の法改正に伴い、令和6年12月2日に現行保険証が廃止され、マイナ保険証(保険証利用登録がされたマイナンバーカード)を基本とする仕組みに移行しますが、今回送付する新しい保険証は令和7年7月31日の有効期限まで利用できます。

■被保険者証の有効期限が切れた後について

・マイナ保険証をお持ちの場合
マイナ保険証を利用して医療機関を受診してください。また、被保険者資格情報を簡易的に把握できるように、被保険者資格内容が記載された「資格情報のお知らせ」を送付する予定です。

・マイナンバーカードを所持していないもしくはマイナンバーカードを保険証として利用できる登録していない場合

お使いの被保険者証の有効期限が切れる前に、従来の被保険者証に代わる「資格確認書」を送付する予定です。現在の被保険者証と同様に医療機関で利用が可能です。

(注) 八頭町国民健康保険以外に加入されている場合、現行保険証廃止までの予定はご加入の健康保険組合等によって異なります。

詳細はご加入の健康保険組合等へご確認ください。

(注) 令和6年6月1日現在の情報です。

問い合わせ 町民課 ☎76-0205

令和6年度分

重度心身障がい者の方へ 特別医療費受給資格証を更新します

8月1日からお使いいただく、新しい受給資格証を7月末までに郵送します。

■ 郵送する方

課税状況、障がい者手帳の交付状況等が確認できた方(昨年度受給されている方で今年度対象となる方)。

■ 郵送できない方

課税状況等が不明で確認できない方

※身体障害者手帳1級・2級の方、療育手帳に特別医療該当と記載のある方、精神障害者保健福祉手帳1級の方が対象になります(所得制限あり)。

※前年度までは所得制限等のため該当にならなかった方も所得の状況などにより対象となる場合もありますのでご相談ください。

問い合わせ 町民課 ☎76-0205

町立保育所の完全給食が はじまりました



町立保育所では、令和6年6月から「完全給食の実施」を開始しました。これまで各家庭から持参いただいていた3歳以上児の米飯(白ご飯)について、今後は全ての保育所で自園調理し提供します。

また、町立保育所で行う主食提供に伴う保護者の費用負担(主食費)については、町独自の全額減免制度(八頭町在住の方を対象)を設けました。

完全給食の実施と費用負担の軽減により、保護者の負担軽減や衛生面の対策強化とともに、食育の推進を図ります。



問い合わせ 町民課 ☎76-0205

国民年金保険料免除の申請は 7月から受け付けが始まります！

所得が少ない、失業したなど、保険料を納めることが経済的に困難な場合には、保険料の納付が免除(全額・一部)となる「保険料免除制度」や猶予となる「納付猶予制度」があります。

■ 保険料免除(全額免除・一部免除)制度

本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合に対象となります。一部免除の場合は、減額された保険料を納めないと未納期間となります。

■ 納付猶予制度



50歳未満の方で、本人、配偶者それぞれの前年所得が一定以下の場合に対象となります。

いずれの制度も失業などを理由とした特例があります。



■ 保険料が未納のままだと…

将来の「老齢基礎年金」や障がい・死亡といった不測の事態が生じたときの「障害基礎年金」・「遺族基礎年金」を受け取ることができない場合があります。過去2年(申請月の2年1ヵ月前の月分)まで遡って免除申請することができますので、申請漏れのある方は早めにご相談ください。

申請手続きは毎年必要ですが、全額免除、納付猶予の承認を受け、継続審査を希望している人に限り、年度替わりに伴う申請は不要です。

※前年所得に基づき審査を行いますので、免除が承認されない場合があります。

※失業等を理由とした特例による承認であった場合、翌年度も申請が必要です。

■ 免除・猶予期間の保険料は追納をおすすめします

保険料免除・納付猶予などの承認を受けた期間は年金の受給資格期間には算入されますが、保険料を全額納付した場合に比べ、将来受け取る年金額が少なくなります。

これらの期間は、10年以内であればあとから納めることができます。(追納制度)

申請先・問い合わせ

町民課 ☎76-0205
鳥取年金事務所 ☎0857-27-8311

令和6年度から令和8年度の介護保険料について

介護保険料段階について

国において、標準段階等（所得段階・係数）の見直しが行われ、多段階化、高所得者への負担強化、低所得者への負担軽減を通じて、65歳以上の第1号被保険者間における所得再分配機能を強化されたことに伴い、本町も保険料段階が第9段階から第13段階に変更となりました。その結果、次のとおり保険料が変更となりました。

段階	対 象 者	保険料年額
第1段階	生活保護受給者・住民税非課税世帯で老齢福祉年金受給者の方及び課税年金収入額+合計所得金額が80万円以下の方	20,862円
第2段階	住民税非課税世帯で課税年金収入額+合計所得金額が80万円超120万円以下の方	35,502円
第3段階	住民税非課税世帯で課税年金収入額+合計所得金額が120万円超の方	50,142円
第4段階	住民税課税世帯で本人が住民税非課税かつ課税年金収入額+合計所得金額が80万円以下の方	65,880円
第5段階	住民税課税世帯で本人が住民税非課税かつ課税年金収入額+合計所得金額が80万円超の方	73,200円
第6段階	本人が住民税課税で合計所得金額が120万円未満の方	87,840円
第7段階	本人が住民税課税で合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	95,160円
第8段階	本人が住民税課税で合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	109,800円
第9段階	本人が住民税課税で合計所得金額が320万円以上420万円未満の方	124,440円
第10段階	本人が住民税課税で合計所得金額が420万円以上520万円未満の方	139,080円
第11段階	本人が住民税課税で合計所得金額が520万円以上620万円未満の方	153,720円
第12段階	本人が住民税課税で合計所得金額が620万円以上720万円未満の方	168,360円
第13段階	本人が住民税課税で合計所得金額が720万円以上の方	175,680円

合計所得金額の取扱いについて

平成30年度税制改正前を基準として基準所得金額を定めていたものが、令和6年度からは税制改正後を基準として設定したものに改められたため、次のとおりとなります。

【第1段階～第5段階】

合計所得金額に給与所得が含まれている場合は、給与所得から10万円を控除した金額を用います。（給与所得と公的年金等に係る雑所得がある場合に適用される所得金額調整控除がある場合、給与所得に所得金額調整控除額を加えた額より10万円を控除します）

【第6段階～第13段階】

収入金額から必要経費に相当する金額を控除した金額のことで、扶養控除や医療費控除などの所得控除をする前の金額です。

※土地売却等に係る特別控除がある場合は、税法上の合計所得金額から「長期譲渡所得及び短期譲渡所得に係る特別控除額」を差し引いて算定します。

適切な予防で、熱中症を防ぎましょう！

熱中症は、高温多湿な環境に長くいることで、体温調節機能がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態です。屋外だけでなく室内でもおこしているときでも発症し、救急搬送が必要な場合や、死亡することもあります。

熱中症について正しい知識を身につけ、体調の変化に気をつけるとともに、周囲にも気を配り、熱中症による健康被害を防ぎましょう。

熱中症の症状

めまい、立ちくらみ、生あくび、筋肉痛、筋肉のこむら返り、大量の発汗、など

病状が進むと…

頭痛、嘔吐、倦怠感、判断力低下、集中力低下、など

熱中症を防ぐための対策

1 暑さを避ける

急に暑くなった日は熱中症になりやすいです。暑い日や暑い時間帯の活動は控え、外出時には日傘や帽子を着用しましょう。また、室内ではエアコンと扇風機を併用するなどして、部屋の温度を調整しましょう。

2 こまめな水分補給をする

室内でも、のどの渇きを感じる前に、こまめな水分補給をしましょう。大量に汗をかいた場合は塩分も忘れずに補給しましょう。



3 日頃から健康管理をする

日頃から体温測定や健康チェックをしましょう。体調が悪いと感じた時は、無理をせず自宅で静養しましょう。

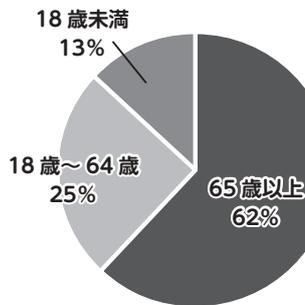
熱中症が疑われる人を見かけたら

▼ エアコンが効いている室内や風通しのよい日陰など涼しい場所へ避難させる。

令和5年度 鳥取県 熱中症搬送者の割合(年代別)

高齢者が約6割を占めていますが、運動中や屋外作業中など若い年代の事例も発生しています。

高齢者は住居内での発生が最も多く、外出時や農作業中も多く発生しています。



(令和5年度 鳥取県統計より)

▼ 衣服をゆるめ、からだを冷やす(首の周り、脇の下、足の付け根など)。
 ▼ 水分・塩分、経口補水液などを補給させる。
 ▼ 自力で水が飲めない、呼びかけに応じない場合は、ためらわずに救急車を呼ぶ。
 特に、本人が自覚症状を訴えにくい高齢者や乳幼児等の場合は、周囲の方が積極的に声をかけて様子を確認しましょう。

八頭町家族介護支援事業をご利用ください

ご家庭において要介護者を介護している家族の経済的負担の軽減、また、要介護者の在宅生活の継続・向上を図るため、介護用品を支給します。

支給対象者

次の要件をすべて満たす方

- 要介護4または5と判定された要介護者を在宅で介護している家族
- 要介護者および介護者が町内に住所を有する方
- 要介護者および介護者が町民税非課税世帯の方

※ 介護用品の必要状況、家族の介護状態、生活実態等により判断します。

※ 施設入所や病院に入院されている方は対象になりません。

支給対象物品

紙おむつ、尿取りパッド、使い捨て手袋、清拭剤、ドライシャンプーなど

支給額

要介護者1人につき、年額7万5千円以内(月額6千250円程度)

申請方法

- ① 保健課へ「家族介護支援事業利用申請書」を提出
 - ② 決定後、町登録事業者から介護用品を受け取る。
- ※ 決定前の購入や町登録事業者以外での購入は、対象になりません。

問い合わせ

保健課 介護保険係 ☎72-3555

特定入所者介護サービス費(介護保険負担限度額認定)について

8月から介護保険施設の負担限度額が変わります

介護保険施設（介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護医療院）に入所したときや短期入所サービスを利用したときの食費・居住費（短期入所サービスの場合は滞在費）について、低所得の方（生活保護を受給している方または町民税非課税世帯の方）は、負担の軽減が受けられます。

軽減を受けるには申請が必要です。審査後、該当する方には「介護保険負担限度額認定証」を交付します。認定の有効期限は最初に到来する7月末日までです。

改正内容について

介護保険制度の一部改正により、令和6年8月から介護保険施設及び短期入所サービスの基準費用額（居住費）が見直され、また、介護保険負担限度額の居住費（日額）が変わります。（第1段階の多床室利用者については変更ありません。）

認定要件

次の3つの要件全てに該当する方

- ① 本人及び同一世帯の方全てが住民税非課税であること
- ② 配偶者が住民税非課税であること（別世帯の配偶者を含む）
- ③ 預貯金等の合計額が、下表の預貯金等の資産の状況に該当していること



《食費・居住費（滞在費）の負担限度額（日額）》（令和6年8月から）

利用者負担段階	対 象 者		居住費（滞在費）			食費 (短期入所)
			ユニット型 個室	ユニット型 個室的多床室	多床室	
				従来型個室		
第1段階	町民税非課税世帯で高齢福祉年金を受給している方、生活保護を受給している方	かつ、預貯金などが 単身 1,000 万円 (夫婦 2,000 万円)以下	880 円	550 円 (380 円)	0 円	300 円
第2段階	町民税非課税世帯の方のうち、 合計所得金額+課税年金収入額 +非課税年金収入額が 80 万円 以下の方	かつ、預貯金などが 単身 650 万円 (夫婦 1,650 万円)以下	880 円	550 円 (480 円)	430 円	390 円 (600 円)
第3段階 ①	町民税非課税世帯の方のうち、 合計所得金額+課税年金収入額 +非課税年金収入額が 80 万円 超 120 万円以下の方	かつ、預貯金などが 単身 550 万円 (夫婦 1,550 万円)以下	1,370 円	1,370 円 (880 円)	430 円	650 円 (1,000 円)
第3段階 ②	町民税非課税世帯の方のうち、 合計所得金額+課税年金収入額 +非課税年金収入額が 120 万円 超の方	かつ、預貯金などが 単身 500 万円 (夫婦 1,500 万円)以下	1,370 円	1,370 円 (880 円)	430 円	1,360 円 (1,300 円)
第4段階	上記条件に該当しない方（町民税課税世帯など）		居住費等・食費については、施設が定めた金額をお支払いいただくこととなります。			

※従来型個室の（ ）内の金額は、介護老人福祉施設と短期入所生活介護を利用した場合の従来型個室の額

7月の保健課事業計画

日	曜日	内 容	時 間	場 所	対 象
1	月	こころとからだの健康相談	9:30～10:30	郡家保健センター	一般
2	火	水中運動教室	10:00～10:45	八東保健センター	65歳以上対象
		ゆるやか体操教室	14:00～15:00	八東保健センター	一般
3	水	さわやか体操教室	(1部) 9:40～10:40 (2部) 10:45～11:45	郡家保健センター	(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以上対象
4	木	水中運動教室	(1部) 9:45～10:30 (2部) 10:45～11:30	八東保健センター	(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以上対象
8	月	水中運動教室	10:00～10:45	八東保健センター	65歳以上対象
9	火	集団検診	(受付) 8:30～10:00	八東保健センター	検診案内チラシをご覧ください
10	水	集団検診	(受付) 8:30～10:00	八東保健センター	検診案内チラシをご覧ください
11	木	水中運動教室	(1部) 9:45～10:30 (2部) 10:45～11:30	八東保健センター	(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以上対象
		5歳児健康診査	通知でお知らせします	郡家保健センター	R1.5.24～R1.7.9生
12	金	男のかるやか体操教室	14:00～15:00	郡家保健センター	40歳～概ね74歳の男性
16	火	水中運動教室	10:00～10:45	八東保健センター	65歳以上対象
		骨コツ筋力アップ教室	14:00～15:00	八東保健センター	一般
17	水	さわやか体操教室	(1部) 9:40～10:40 (2部) 10:45～11:45	船岡保健センター	(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以上対象
		健診結果相談会	13:30～13:50	安部地区福祉施設	6/13、14 健診受診者
18	木	水中運動教室	(1部) 9:45～10:30 (2部) 10:45～11:30	八東保健センター	(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以上対象
		3歳児健康診査	(受付) 12:30～12:45	郡家保健センター	R3.5.6～R3.7.18生
19	金	離乳食講習会	13:30～15:00	郡家保健センター	R6.2.17～R6.4.4生
22	月	認知症の方と家族のつどい	13:30～15:30	郡家保健センター	認知症の方を介護している家族の方など
23	火	水中運動教室	10:00～10:45	八東保健センター	65歳以上対象
		ゆるやか体操教室	14:00～15:00	郡家保健センター	一般
24	水	健診結果相談会	13:30～13:50	中央人権啓発センター (八東地区公民館)	6/18、19 健診受診者
25	木	水中運動教室	(1部) 9:45～10:30 (2部) 10:45～11:30	八東保健センター	(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以上対象
26	金	離乳食講習会	13:30～15:00	郡家保健センター	R5.8.18～R5.10.26生
30	火	水中運動教室	10:00～10:45	八東保健センター	65歳以上対象
31	水	集団検診	(受付) 8:30～10:00	八東体育文化センター	検診案内チラシをご覧ください

8月上旬の保健課事業計画

日	曜日	内 容	時 間	場 所	対 象
1	木	集団検診	(受付) 8:30～10:00	八東体育文化センター	検診案内チラシをご覧ください
		水中運動教室	(1部) 9:45～10:30 (2部) 10:45～11:30	八東保健センター	(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以上対象
5	月	こころとからだの健康相談	9:30～10:30	船岡保健センター	一般
6	火	水中運動教室	10:00～10:45	八東保健センター	65歳以上対象
		6か月児健康診査	(受付) 12:30～12:45	郡家保健センター	R5.11.8～R6.2.6生
		ゆるやか体操教室	14:00～15:00	八東保健センター	一般
		2～3か月児育児相談	14:30～16:00	郡家保健センター	R6.4.12～R6.6.6生
7	水	集団検診	(受付) 下野・橋本 8:30～ (受付) 大江 9:00～	大江地区公民館	検診案内チラシをご覧ください
		さわやか体操教室	(1部) 9:40～10:40 (2部) 10:45～11:45	郡家保健センター	(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以上対象
8	木	水中運動教室	(1部) 9:45～10:30 (2部) 10:45～11:30	八東保健センター	(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以上対象
		1歳6か月児健康診査	(受付) 12:30～12:45	郡家保健センター	R4.12.2～R5.1.20生
9	金	健診結果相談会	13:30～13:50	八東保健センター	7/9、10 健診受診者
		男のかるやか体操教室	14:00～15:00	郡家保健センター	40歳～概ね74歳の男性

各事業は、中止・延期となる場合があります。詳しくは、ホームページをご確認いただくか、保健課までお問い合わせください。

ねんりんピックはばたけ鳥取2024 将棋交流大会の八頭町代表 チームが決定しました！

5月12日（日）、県立福祉人材研修センターをはじめ、東部、中部、西部の3会場で、高齢者によるスポーツや文化交流の大会である因伯シルバー大会（将棋の部）が開催されました。

本大会は、10月に開催される「ねんりんピックはばたけ鳥取2024将棋交流大会」の派遣選手選考会を兼ねており、県東部、中部、西部の各代表チーム、鳥取県支部連合会推薦チームに加え、八頭町代表チームが決定しました。

10月20日（日）、21日（月）開催予定の大会では、八頭町代表チームに加え、鳥取県代表の5チームと46都道府県および政令指定都市20市の代表チームが集まり、熱戦が繰り広げられます。八頭町代表チームの健闘を祈ります。

また、八頭町ねんりんピック実行委員会では、大会に華を添えていただくため、プロ棋士の招待を予定しています。大会に関する情報は、今後も町報等でお知らせします。



八頭町代表チーム（敬称略）

大将	西田 和正（茂田）
副将	田中 豊（延命寺）
三将	田渕 修（郡家）



ねんりんピック八頭町代表
（左から田中さん、西田さん、田渕さん）

＼ こども食堂開催中 ／ みんなで食べるとおいしいよ！

「こども食堂」は、子どもたちに温かい食事を提供することで、大勢で食事をする喜びを知ってもらうことを目的とし、地域住民や



民間団体等が活動の主体となり、食を通じた子どもの居場所づくりに取り組んでいます。また、地域の方との交流や家庭の困りごとなどを相談できる第三の居場所としても注目されています。

町内では3カ所の「こども食堂」が、下記のとおり活動を行っています。

☆のぞみ おやこ食堂☆

～弁当の配布を実施しています～

- 開催場所** 母子生活支援施設のぞみ ホール
- 開催日時** 毎月第1、第3金曜日
(17:30～19:00)
- 料 金** 弁当1個につき100円（世帯状況により異なります）
- 運営団体** 母子生活支援施設のぞみ
☎73-0139

☆こども食堂「寺子屋みらい こおげ」☆

～弁当の持ち帰りもできます～

- 開催場所** 郡家西地区公民館
- 開催日時** 毎週金曜日（18:00～20:00）
- 料 金** 大人200円、こども無料（高校生まで）
- 運営団体** 労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団 さんいんみらい事業所
☎0857-30-7471

☆みんなの居場所 はっちゃん☆

- 開催場所** 八東体育文化センター
- 開催日時** 毎週金曜日（16:00～18:00）
- 料 金** 大人300円、こども無料（18歳まで）
- 運営団体** はっちゃんクラブ
☎080-5230-8655

利用の際には予約が必要です。
詳しくは、運営団体へ直接お問い合わせください。

八頭町身障協会・育成会・家族会合同体育大会 ～団体の枠を超えて笑顔あふれる大会に～

障がいのある方の当事者団体である、八頭町身体障害者福祉協会、八頭町心身障害児（者）保護育成会、八頭町家族会では、お互いの活動の活性化やつながりづくりを目的に合同体育大会を開催します。

本大会は地域のボランティア団体の協力のもと、誰でも気軽にできるスポーツを通じて、お互いの障がいについて理解し合える場ともなっています。

- 日時** 7月27日（土）13：30～
- 場所** 八東体育文化センター
- 内容** ボッチャ
フライングディスク ほか
- 対象** 八頭町身障協会、育成会、家族会会員の皆様
障害者手帳をお持ちの方
就労継続支援B型事業所に通っておられる方
- 申込期限** 7月12日（金）
- 問い合わせ・申込先**
八頭町身体障害者福祉協会事務局
（八頭町社会福祉協議会内）☎72-0021
福祉課 ☎72-3590



～一昨年の体育大会の様子～
ボッチャをして盛り上がりました。

2024年度手話奉仕員養成講習会【入門編】受講者募集

きこえない・きこえにくい人のコミュニケーション支援を行う手話奉仕員を養成するため、講習会を開催します。

- 内容** 厚生労働省手話奉仕員養成カリキュラムに準じて実施
(1) 実技 (2) きこえない人等に関する講義
- 対象** きこえない・きこえにくい人の社会参加に理解と熱意を有する方（高校生以上）。日本語で日常会話ができ、手話言語の学習経験がない方等。

とき・ところ・定員

会場	受講期間	会場	日時	定員
東部会場	2024年9月4日～2025年1月29日 毎週水曜日 (21回)	鳥取市障害者福祉センター さわやか会館 (鳥取市富安2-96) 他	18：45～ 20：45	40名

受講料 2,000円（テキスト代別途）

受講申込方法及び申込期限

◎受講申込方法

- 郵送 受講申込書を入れた封筒に「入門編受講申込書在中」と赤で記入し、裏面に必ず自分の住所・氏名をご記入ください。
- FAX FAX送信後、問合せ先へ確認の電話をしてください。

申込フォーム 当協会ホームページまたは、二次元コードを読み取ると申し込みページにアクセスできます。

※定員（40名）を超えた場合は抽選とさせていただきます。ご了承ください。

◎受講申込締切

8月21日（水）必着

受講申込先・問い合わせ

〒682-0822 倉吉市葵町724-15
 鳥取県中部聴覚障がい者センター 養成講習会
 （手話）事務局 ☎ **0858-27-2355**
 FAX **0858-27-2360**



大御門地区まちづくり委員会との交流

～多世代集って広がる笑顔～

5月17日(金)、子育て支援センター利用者と大御門まちづくり委員会利用者との交流会を実施しました。

この日は「るりゆる」の浅見真子さんを講師にミュージック・ケアを行い、ふれあいあそびや歌を歌いながら身体を動かすことで心安らぐ楽しい時間を一緒に過ごしました。

子育て支援センターと大御門地区まちづくり委員会は、開所当時から世代を超えた交流を行っており、今年度は合計5回の会を予定しています。

子どもたちのしぐさや笑顔が高齢者の皆さんの笑顔やパワーとなり、高齢者の皆さんの笑顔や優しい気持ちが子どもたちに伝わっていく、そんな交流の輪が広がっています。



子どもたちにはみんなを笑顔にするパワーがあります。



7月の主な行事



日 時	内 容	会 場
2 火 10:00 ～ 10:45	『リトミック』 要予約 講師 山本 なおみさん 音楽に合わせて体を動かして楽しめます ☆動きやすい服装でお越しください。	子育て支援センター
4 木 10:00 ～ 11:30	『七夕交流会』 要予約 笹巻づくり他 ☆保護者の方はエプロンと三角巾、マスクをご持参ください	子育て支援センター
10 水 10:00 ～ 11:00	『赤ちゃんミュージック・ケア』 要予約 講師 浅見 真子さん 対象 概ね1歳までのお子さん ☆動きやすい服装でお越しください。	子育て支援センター
17 水 10:00 ～ 11:00	『誕生会・お楽しみ会』 要予約 7月生まれのお友達をお祝いした後、夏祭りごっこを楽しみましょう	子育て支援センター
19 金 10:00 ～ 11:00	『世代をこえて楽しく遊ぼう』 要予約 ～親子ミュージック・ケア～ 講師 浅見 真子さん ☆動きやすい服装でお越しください。	子育て支援センター
24 水 10:00 ～ 11:00	『リフレッシュ・ダイエット講座』 要予約 講師 東郷 彩さん	大御門体育センター
25 木 10:00 ～ 11:30	『ぴよんぴよんベビー』 要予約 対象 生後3ヶ月頃～1歳頃 ☆持ち物 バスタオル	子育て支援センター 和室

☆ 絵本の会(図書館司書による読み聞かせ)

7月3日(水) 11:15～ **会場** 子育て支援センター
7月12日(金) 11:15～ **会場** 男女共同参画センター

☆ 出張お仕事相談会(出張ハローワーク)

7月10日(水) 10:00～11:30 **会場** 子育て支援センター
7月12日(金) 10:30～12:00 **会場** 男女共同参画センター
7月26日(金) 10:00～11:30 **会場** 隼Lab.

親子で楽しむ0歳からのこどもコンサート

子育てをされているご家庭に、素晴らしい音楽をお届けいたします。美しいクラシックの演奏もご家族で楽しめるアットホームで和やかな雰囲気でのコンサートです。演奏を視聴するだけでなく参加型のコンサートです。0歳児から参加できます。親子で楽しく過ごしましょう。

日 時 7月20日(土)
10時～11時 (受付) 9時45分～

場 所 八東体育文化センター

内 容

バイオリン・ピアノ・歌のコンサート

演奏者

湯浅 いずみさん(ヴァイオリン)
中原 美幸さん(ソプラノ)
綿口 裕美子さん(ピアノ)

※小学生以下の
お子さんは、
保護者同伴で
お越しください。



水遊びを楽しみましょう。

7月より水遊びが始まります。(0歳児さんは、一人ずつのたらいでの水遊びです) 汗をたくさんかくこの時期に、水遊びをしてさっぱり。水に親しみ、水の感触を親子で楽しんでみませんか。

詳しい日程・準備品につきましては毎月発行する「ぴよんぴよんクラブだより」でご確認ください。予約は必要ありません。



毎月発行しているぴよんぴよんクラブ便り(行事予定)は、町ホームページでもご覧いただくことができます。

八頭町男女共同参画

「モヤッとした言葉」「グッときた言葉」大募集!

日々の生活の中で、性別によって決めつけられていると感じたり、モヤモヤした気分になることはありませんか? 性別による無意識の思い込みにより、気づかないうちに相手を傷つけてしまうことや自分自身の考え方や選択肢を狭めている可能性があります。

男女共同参画センターでは、家庭・地域・職場などで性別によって感じた違和感を共有し、無意識の思い込みに基づき、意識を変えていくため、八頭町男女共同参画「モヤッとした言葉」「グッときた言葉」を募集します。

応募内容 ・性別による違和感を感じた「モヤッとした言葉」
・性別による違和感を解消した「グッときた言葉」

応募資格 ・八頭町内に在住又は通勤・通学している方
・八頭町にゆかりのある方等

賞及び賞品

最優秀賞	1名	図書カード 5,000円分
優秀賞	2名	図書カード 3,000円分
入賞	3名	図書カード 2,000円分

応募方法

- 応募フォーム …… 必要事項を入力し、応募してください。
- FAX・郵送・持参・応募箱 …… 氏名(フリガナ)、公開用ペンネーム(希望者のみ)、年代、性別、住所、電話番号、Eメール、応募区分(家庭・地域・職場)、「モヤッとした言葉」または「グッときた言葉」(50字程度)、場面、状況(400字以内)をチラシ又は任意の用紙に記入し、応募してください。

応募箱設置場所 男女共同参画センター、各庁舎、郡家保健センター、各図書館、中央公民館および各地区公民館、ぷらっとぴあ・やず

注意事項

- ・応募は、自作で未発表のものに限ります。
- ・1人何点でも応募可能です。ただし、入賞は1人1点のみとします。
- ・応募作品の著作権を含むすべての権利は八頭町に帰属し、広報やず・Webサイトへの掲載、啓発活動などに使用されます。
- ・入賞者の発表や展示の際に、氏名(もしくはペンネーム)・応募の言葉・場面や状況が公表されます。
- ・応募作品の発表等の際に、著作権侵害やその他の疑義が発覚した場合は、すべて応募者の責任になります。
- ・応募の際に記載いただく個人情報、主催者からの本キャンペーンに関連する事項の通知や発表、応募作品に関する応募者への問い合わせ以外に使用することはありません。

応募期限 8月30日(金)

受賞者には
男女共同参画かるたも
プレゼント!



【かがやき広場・麒麟のまち連携講座】

わたしのトリセツをつくる 《個人ワーク》

～人と違ってあたりまえ!自分らしく生きていくために自分自身を掘り下げてみよう!～

自分が気分よく、機嫌よく生きていくために、改めて自分を意識して考え、自分のトリセツを作ってみましょう。新たな自分に気づききっかけが見つかるかもしれません!

日時 7月13日(土) 10:00～11:30

会場 男女共同参画センター「かがやき」

講師 福壽 みどり さん

(公益財団法人鳥取市人権情報センター主任研究員)

講座の形態 オンライン受講

定員 30名

対象者 町内に在住または通勤通学している方

託児 無料(希望者は7月5日(金)までにお知らせください。)

申込方法 電話かFAXまたは、電子申請のいずれかでお申し込みください。

申し込み・問い合わせ 男女共同参画センター「かがやき」

無料





人権啓発リボン・ワッペンを着用運動がはじまります!

7月10日(水)～8月9日(金)

八頭町人権教育推進協議会では、人権を大切に、行動するきっかけとするため、人権標語が入った人権啓発リボンとワッペンの着用運動を、夏の部落解放月間と冬の人権週間に合わせて年2回展開しています。期間中は協議会員をはじめ、保育所、小中学校、行政、賛同企業等が一体となって、町全体で人権意識の高揚を図っています。

差別解消
はじめの
一歩は
自分から

人権啓発リボン

合併を機に、旧町で行われていた啓発リボンの取り組みを全町に広げました。現在のリボンに書かれた標語「差別解消 はじめの一歩は 自分から」は、平成17年度作成の人権啓発カレンダーの標語の中から、小学6年生の作品が選ばれました。



人権啓発ワッペン
(保育所・小中学校)

平成29年度に新しく作成をしました。八頭町マスコットキャラクター「やずびよん」が持つハートは、色とりどりのピースでできており、「一人ひとりが個性や違った考え方をもちながら社会をつくっていること」を表しています。

7月10日から8月9日は「部落解放月間」です

部落解放月間は、昭和44(1969)年7月10日に「同和対策事業特別措置法」が施行されたことを受けて、鳥取県が翌年に制定しました。月間中は、県内の各市町村や関係機関が連携しながら、1人ひとりが人権・部落差別問題を正しく理解し、認識を深めていくために、講演会や研修会の開催など、さまざまな啓発活動を行います。

鳥取県内市町村「性暴力防止パネル巡回展」

令和5年7月13日に性犯罪についての法律が改正されました。性犯罪や性暴力についての正しい知識や、新しく規定された法律の周知を図るために、県内全市町村を巡回するパネル展示が開催されます。ぜひご覧ください。

会場 男女共同参画センター「かがやき」
(八頭町徳丸578-1)

期間 7月19日(金)～8月6日(火)



人権作文集

～保育園児のつばやき紹介～

つながる心

人権作文集「つながる心」は、八頭町人権教育推進協議会学校教育部会が毎年作成をしています。過去の作品の中から、保育園児のつばやきを紹介します。

お弁当包み

四歳児

給食時、お弁当の包みがなかなかほどけず困っているA児。

B児「貸して、私がついてあげる。」

頑張つてほどこうとするが、ほどけず。

B児「誰か出来る人?困つとるんだつて。」

C児「私出来るで。今いく!」



ちゃんと言つてよ

四歳児

B児の近くに置いてあるブロックを

A児「貸して。」

B児「……………」

B児が何も言わないので使い始める。

B児「Aちゃん、僕の使うのを取らんで!」

A児「もう、Bちゃんが何も言わんけん、

分らんが。ちゃんと言つてよ。」

A児「貸して。」

B児「今使つとるけん、いけん。」

A児「わかった。」



(第11集から)



第42回 八頭町八東解放文化祭

「部落差別をはじめ、あらゆる差別をなくそう」

部落差別をはじめあらゆる差別をなくし、誰もが安心して暮らせる明るい町づくりのため解放文化祭を開催します。皆さまお誘い合わせのうえ、ぜひご来場ください。

日時 7/20(土)・21(日)

会場 中央人権啓発センター
八東児童館

7/20(土)

9:00 開館
 10:00 革細工教室：午前の部
 13:30 革細工教室：午後の部
 17:00 閉館

革細工体験教室

夏休みの
作品づくりにも!

午前の部 午前 10 時～2 時間程度

午後の部 午後 1 時 30 分～2 時間程度

講師 革小物作家 小谷 太一さん

定員 各部とも9名

参加費 1,000円

申込先

中央人権啓発センター
☎84-3496



7/21(日)

9:00 開館
 9:30 開会行事
 10:05 講演

講師 日本ウェルネススポーツ大学
教授 近藤 卓さん

演題 自分を大切に思う気持ちを育てる
～私たちおとなにできること～

11:40 地元団体等によるステージ発表
 15:00 閉館

飲食 午前11時～ ※ 売り切れ次第終了

- こばちゃん(おこわ、焼きそば など)
- 船岡作業所(たい焼き)
- パレアナの家(ラスク、プリン など)
- 焼きたてワッフル専門店Karhu (ワッフル)
- 地元団体有志(ペットボトル飲料)

※詳しくは町ホームページをご覧ください。 **ページID** 0009281

問い合わせ 中央人権啓発センター ☎ **84-3496**

各種教室開催のご案内

手芸教室

いなば和紙を折り、椿を作成します。初めての方もぜひご参加ください。

日時 7月11日(木)、16日(火)
 午後1時～(2時間程度)
 ※2回の参加で1つの作品が完成します。

会場 船岡人権啓発センター

講師 いなば和紙折り紙教室
 日本折紙協会 認定講師 壹岐 葉子さん

定員 先着15名

参加費 800円

申込期間 7月1日(月)～4日(木)午後4時まで

問い合わせ 船岡人権啓発センター ☎73-0030

軽量樹脂粘土教室

軽量樹脂粘土を使用して、令和7年の干支「巳」を作成します。初めての方もぜひご参加ください。

日時 7月30日(火)
 午後1時30分～(2時間程度)

会場 郡家人権啓発センター

講師 勝原 一恵さん

定員 10名

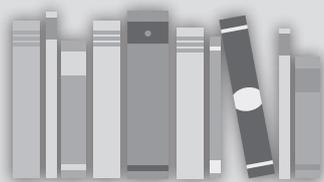
参加費 1,000円

申込期限 7月23日(火)

問い合わせ 郡家人権啓発センター

☎72-2672





郡家図書館 八頭町宮谷 256-4 ☎ 72-6660
 船岡図書館 八頭町船岡 539-1 ☎ 72-3970
 八東図書館 八頭町北山 48-1 ☎ 84-6622
<https://www.town.yazu.tottori.jp/site/library/>
 ページ ID 0002215

スマホサイト



スマートフォンは
こちらから



夏休み行事のお知らせ

郡家図書館 船岡図書館 八東図書館

夏休み子ども図書館クイズラリー

図書館内のあちこちにクイズを用意しています。館内を回ってクイズに答えてね。みんなでレッツ、チャレンジ!

期間 7月19日(金)～8月25日(日)

* 船岡、八東は8月24日(土)まで

郡家図書館

学ぼう! 八頭町の麒麟獅子舞

日時 7月27日(土) 10:30～12:00

内容 八頭町の麒麟獅子舞についてのお話を聞き、自分だけの獅子頭を段ボールで作ります。

対象 小学生 定員: 10名(先着順)

持ち物 筆記用具、はさみ 参加: 無料

* 参加には申し込みが必要です

申込受付開始 7/2(火)～

郡家図書館 船岡図書館

えいご DE おはなし会

① 8月17日(土) 10:30～11:00 船岡図書館

② 8月18日(日) 10:30～11:00 郡家図書館

読み手 渡辺千代さん(ことばのたねまき)

対象 小学生 定員: 各回8名程度

* 参加には申し込みが必要です

申込締切 各回とも開催日の1週間前

船岡図書館

昔話を聞く会

昔話や鳥取の民話を語っていただきます。

日時 8月1日(木) 10:30～11:00

会場 船岡地区公民館 1階 展示室

語り手 榎田美穂子さん(とっとり・民話を語る会)
岸本静枝さん(おはなしろうそくの会)

対象 小学校高学年～大人 定員: 20名

* 参加には申し込みが必要です

申込締切 7/27(土)

新しく 入った本

* 他館所蔵のものはお取り寄せで
きます。
* 貸出中の場合はご予約ください。
(インターネットからも予約が
できます)

郡家図書館

- | | |
|--------------------|---------|
| ① 東京ハイダウェイ | 古内 一絵 |
| ② 御庭番耳目抄 まいまいつぶろ 2 | 村木 嵐 |
| ③ 室町ワンダーランド | 清水 克行 |
| ④ 山根千佳の大相撲の歩き方 | 山根 千佳 |
| ⑤ 13歳からの自分の心を守る練習 | 谷本 恵美 |
| ⑥ わたしたちのケーキのわけかた | キム ヒョウン |

船岡図書館

- | | |
|------------------|------------|
| ① 日本初の女性弁護士中田正子 | 奥村 寧子編集・執筆 |
| ② きよのお江戸料理日記 5 | 秋川 滝美 |
| ③ 定年物語 | 新井 素子 |
| ④ 意趣 惣目付臨検仕る 6 | 上田 秀人 |
| ⑤ 日本男子バレー勇者たちの軌跡 | 田中 夕子 |
| ⑥ 釣って食べて調べる深海魚 | 平坂 寛 |

八東図書館

- | | |
|----------------------------|--------------------|
| ① 告白撃 | 住野 よる |
| ② 太陽を掘り起こせ | ドリアン 助川 |
| ③ なぜ働いていると本が読めなくなるのか | 三宅 香帆 |
| ④ オッパンハイマー 上・中・下 | カイバード&マーティン Jシャウイン |
| ⑤ 光る君へ(NHK大河ドラマ・ガイド) 前編・後編 | |
| ⑥ ライラックどおりのおひるごはん | フェリシタ サラ |

7月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
⑦	8	9	10	11	12	13
⑭	15	16	17	18	19	20
⑳	22	23	24	25	26	27
㉘	29	30	31			

■ 休館日 ● 開館時間 10:00～18:00

○ 船岡・八東休館日 (郡家は開館)

あたまイキイキ音読教室

※申込が必要です。

	郡家図書館	船岡図書館	八東図書館
日にち	7月26日(金)	7月31日(水)	7月18日(木)
時間	10:30～11:15	10:30～11:15	10:15～11:00

7月は「社会を明るくする運動」強調月間です ～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

社会を明るくする運動は、すべての国民が犯罪や非行の防止、犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動で、今年で74回目を迎えます。

八頭更生保護観察協会(八頭町・若桜町2町合同)では、活動内容を町民の方々に広く知ってもらい、理解を深めてもらうため、7月24日(水)午前9時15分から八頭町中央公民館で研究大会を開催します。

皆様のご参加をお待ちしています。

問い合わせ 町民課 ☎76-0205



社会を明るくする
←運動のウェブサイト



更生ペンギンの
ホゴちゃんと
サラちゃん

八頭町果樹トレーニングファーム 就農研修生(第1期生)を募集します！ ～先輩農家が指導者となり、新たな担い手を育成します～

梨・柿の新たな担い手を育成し、果樹産地の維持発展を図るため、6月より八頭町農業公社に「八頭町果樹トレーニングファーム」を開設しました。

そこで、梨・柿の先輩農家の果樹園で栽培技術の研修等を行う研修生(第1期生)を募集します。

研修の概要

- 研修期間 10月1日～2年間(最長3年間)
- 研修科目 梨・柿
- 研修場所 八頭町内の先輩農家の果樹園など
- 研修内容 栽培研修(栽培技術習得のための農作業実践など)
基礎研修(農業経営者心構え、農業基礎知識の習得など)

研修生募集の概要

- 応募要件 4月1日現在で、18歳以上55歳未満の者
町内に在住又は移住し果樹で独立就農する意向のある者 など
- 募集人員 1～2名
- 応募期限 8月2日(金)まで
- 選考方法 書類審査、個人面接により、9月上旬に研修生を決定

申し込み・問い合わせ

八頭町農業公社 ☎72-3678
産業観光課 ☎76-0208



お知らせ

叙勲のお知らせ

故・林 展正氏(国中)

去る3月23日にご逝去されました林 展正氏は、八頭町議会議員として町勢の発展に尽力され、「旭日単光章」を受章されました。

謹んでご冥福をお祈りいたします。

爽涼の夏到来

「八東ふる里の森まつり」開催

滝めぐりトレッキング、溪流サウナなどのアクティビティ、「ふる森マルシェ」や「ピザ作り体験」などもお楽しみいただけます。爽涼の夏を八東ふる里の森で楽しみましょう！



7月13日(土)

- 9:30 開会セレモニー・植樹式
- 10:00～12:00 溪流サウナ
- 12:00 ピザ作り体験
- 12:00 ふる森マルシェ(試食・販売会)
- 19:00 星空観賞会ガイド※鳥取環境大学教授の解説あり

7月14日(日)

- 7:00～8:30 バードガイドとバードウォッチング
 - 8:30～11:30 滝めぐりトレッキング
 - 10:00～11:30 ヤマメのつかみ取り体験
 - 10:00～12:00 溪流サウナ
 - 14:00 間伐材を使用したmy箸づくり体験
- 【各体験等は予約が必要です】

主催 八東ふる里の森実行委員会

☎050-3577-2993

☎84-3799

イベントの詳細・予約はこちら→



入札結果

入札日	令和6年5月16日(木)
工事名	旧八東保育所解体工事
工事場所	八頭郡八頭町岩洲
所管課	総務課
落札金額	27,830,000円(税込)
落札業者	かわにし建設株式会社

入札日	令和6年5月16日(木)
事業名	除雪ドーザ(5t級)購入事業
事業内容	除雪用ドーザ(5t級)の購入
所管課	建設課
落札金額	11,715,000円(税込)
落札業者	三協建機株式会社

入札日	令和6年5月30日(木)
委託業務名	八頭町公共下水道ストックマネジメント計画更新業務
委託業務場所	八頭郡八頭町福本ほか
所管課	上下水道課
落札金額	19,250,000円(税込)
落札業者	中日本建設コンサルタント株式会社 鳥取事務所

ページID 0009285

ケーブルテレビをご覧の皆様へ やずチャンネル(11ch)

令和6年6月八頭町議会定例会一般質問録画再放送

議員名	放送開始時間	
	13:00	20:00
矢部 啓祐 議員	7月1日	7月7日
奥田のぶよ 議員		
川西美恵子 議員	7月2日	7月8日
岡嶋 正広 議員		
灘口 茂郎 議員	7月3日	7月9日
小原 徹也 議員		
前田 幸己 議員	7月4日	7月10日
川西 聡 議員		
中村 美鈴 議員	7月5日	7月11日
緒方 陽紀 議員		
山根張太郎 議員	7月6日	7月12日
森 亜紀子 議員		
榮田 秀之 議員		

適格請求書(インボイス) 発行事業者登録番号が変更になりました

公営企業会計移行に伴い、適格請求書(インボイス)発行事業者登録番号が令和6年4月1日から変更になりましたのでお知らせします。

八頭町簡易水道事業会計 T7800020006575

八頭町下水道等事業会計 T6800020006576

問い合わせ 上下水道課 ☎72-3973

第4回定例農業委員会の開催

日時 7月11日(木) 13:30~

会場 船岡地区公民館

問い合わせ 農業委員会事務局 ☎76-0207

※申請書は、毎月20日までに提出してください。翌月の定例農業委員会で審議します。

※日程は変更となる場合があります。

農地転用には許可が必要です

■自分の農地に住宅・墓地等を建てる場合は許可が必要です。

■農地の転用は農業委員会を経て
県知事の許可となります。早目の手続きをお願いします。

農地の転用とは…

農地を宅地、墓地、山林、駐車場、資材置場、道路など農地以外の用地に変更することです。また、農地の一部を転用する場合や、砂利採取や残土置場など一時的に農地として利用しない場合も転用に該当します。

対象農地は…

すべての農地が対象となります。(農地区分や転用内容によっては許可できない農地もあります)

違反転用とは…

許可を受けずに農地を転用した場合や、転用許可に係る事業計画どおりに転用していない場合には、農地法に違反することになり、工事の中止や原状回復等の命令や罰則の適用もあります。

また、農業委員会は鳥取県知事に、違反転用に対する命令などを講ずるよう要請することができます。

許可申請の手続きは…

転用の手続きには、申請書のほかに各種添付書類が必要ですので、事前に農業委員会事務局へお尋ねください。

※農地関係の許可申請の締め切りは毎月20日です。
※自己所有農地に2a未満の農業用施設を建てる場合は許可は必要ありませんが、届出が必要です。
農業委員会へご相談ください。

問い合わせ

農業委員会事務局 ☎76-0207

芸術文化交流プラザ あーとふる八頭

記念館・常設展示室

橋本興家版画展示

テーマ 「日本の庭」

内容 「日本の城」シリーズに並ぶ代表作「庭園」を展示します。日本が世界に誇る庭園の世界を興家さんの作品を通して感じてください。

日程 7月6日(土)～9月1日(日)

ページID 0009424

企画展

テーマ プラモデル作品展
「はたらくのりもの大集合！」

内容 パトカー、消防車、建設機械、旅客機、自衛隊車両など、模型愛好家のみなさんによる乗り物の模型を展示します。お誘いあわせのうえ、ご来館ください。

日程 7月28日(日)～9月1日(日)

協力 模型サークル ルフトバッフェ

ページID 0009463

イベント

懐かしのレコードコンサート&ミニライブを開催します。

軽快な解説とともにレトロな真空管アンプによる独特の響きにより、心の記憶を呼び戻す時間を提供します。

また、有志によるアコースティックミニライブも開催します。

日時 7月6日(土)
13:30～15:30

会場 あーとふる八頭 3階
あーとふるホール

参加費 無料

主催 ミュージックフレンド45
代表 田中克己

問い合わせ あーとふる八頭 ☎71-1016
開館日時：木～日曜日、祝日
10:00～16:00



夏休みシアター開催

夏休み期間中に以下の4作品を上映します。

ぜひご家族・お友達お誘いあわせの上、映画鑑賞をお楽しみください。



日時・作品

7月27日(土)	名探偵コナン 「天空の難破船(ロストシップ)」
8月3日(土)	映画クレヨンしんちゃん 「嵐を呼ぶ黄金のスパイ大作戦」
8月10日(土)	トイストーリー4
8月17日(土)	劇場版ポケットモンスター キミにきめた!

会場 中央公民館 2階 視聴覚室

時間 各日13:30～15:20

(注) 上映時間が午後からとなりますのでご注意ください。

入場料 無料

問い合わせ 中央公民館 ☎72-3113

八頭町生涯学習専門学校受講生募集

町では生涯を通じて楽しく学べる場の提供を目的に、生涯学習専門学校を開設します。公民館活動グループの会員や外部講師による入門レベルに合わせたカリキュラムで、さまざまな分野について学べますので、ぜひこの機会に受講してみませんか。

内容 11教室を開設
(詳しくは折込チラシをご参照ください)

場所 中央公民館
(船岡地区公民館が会場となる教室があります)

開講日時 土曜日の9:30～16:30の間
(8月上旬順次スタート)

対象者 小学生以上の方
(小学4年生以下は保護者同伴でお願いします)

受講料 無料(ただし材料費は受講者負担となります)

申し込み期限 7月20日(土)

問い合わせ 中央公民館 ☎72-3113

八頭町・若桜町 合同自衛官等説明会

自衛隊鳥取募集案内所の職員が自衛隊の活動および採用試験の内容をご説明します。

どなたでもお気軽にご参加ください。

日時 7月31日(水) 17:00~

会場 中央公民館1階 研修室

問い合わせ

総務課防災室 ☎76-0203

自衛隊鳥取募集案内所 ☎0857-26-4019

自衛官等採用試験

防衛省では、令和6年度自衛官等の採用試験を次のとおり行います。特別職国家公務員として社会に貢献できる充実した仕事をしてみませんか。

募集種目	資格	1次試験日程等	受付期間	
一般曹候補生 (陸・海・空)	18歳以上 33歳未満の者	9月14日~ 9月22日	7月1日~ 9月3日	
自衛官候補生 (男子・女子)	(採用予定月の1日現在の年齢) ※32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者	受付時又は自衛隊地方協力本部のホームページにてお知らせします。	年間を通じて受付を行っております。	
航空学生 (海・空)	高卒(見込含)、 海:23歳未満の者 空:24歳未満の者	9月16日	7月1日~ 9月5日	
防衛医科大学校 医学科学生		10月19日	7月1日~ 10月9日	
防衛医科大学校 看護学科学生	高卒(見込含) 21歳未満の者	10月12日	7月1日~ 10月2日	
防衛大学校学生	推薦	高卒(見込含) 21歳未満の者 高等学校長の推薦等別途必要	9月21日及 び22日	9月5日~ 9月9日
	総合選抜	高卒(見込含) 21歳未満の者	9月21日	9月5日~ 9月9日
	一般		10月26日 及び27日	7月1日~ 10月17日

問い合わせ

自衛隊鳥取募集案内所 ☎0857-26-4019

夏の交通安全県民運動 7月8日(月)~7月17日(水)

夏は屋外での活動やレジャー等の機会が増すことで交通量の増加が予想されます。また、暑くなるにつれ飲酒の機会も増えることから、交通事故が多発するおそれがあります。

一人ひとりが交通安全を再認識し、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組みましょう。

鳥取県交通安全スローガン

ゆとり持つ 時間に気持ちに 車間距離

運動の重点

- 1 こども、高齢者及び障がい者の交通事故防止
- 2 自転車等の安全利用の推進(特に乗車時のヘルメット着用推進)
- 3 夕暮れ時と夜間の交通事故防止
- 4 歩行者の安全の確保(特に横断歩道における歩行者保護の徹底)
- 5 飲酒運転等悪質・危険な運転の根絶

低空飛行の目撃情報をお寄せください

鳥取県は、在日米軍機の低空飛行訓練の中止など適正な措置を講じるよう、外務省に対し要請しています。八頭町内においてジェット機による低空飛行等を目撃された場合は、総務課防災室まで情報をお寄せください。

連絡の際にお伝えいただきたい内容は次の通りです。

- ・目撃日時、目撃場所、
- ・飛行方向(西から東方向に飛んでいた等)
- ・機数、機種、おおよその飛行高度、飛行音の程度、被害等の有無

連絡先 総務課防災室 ☎76-0203

自転車に乗る時はヘルメットの着用を!

改正道路交通法の施行に伴い、令和5年4月1日より、**全年齢**で自転車ヘルメットの着用が努力義務化されました。自転車に乗る時は正しくヘルメットを着用しましょう。

問い合わせ 総務課防災室 ☎76-0203

県民向け手話ミニ講座受講者募集！ 気軽に手話を学んでみませんか？

【親子編】

日時・申込期限 7月31日(水) 19:00～20:30
(締切：7月24日(水))

場 所 鳥取市民交流センター
「麒麟square(キリンスクエア)」

日時・申込期限 8月24日(土) 10:30～12:00
(締切：8月16日(金))

会 場 県立福祉人材研修センター

【3回連続編】

日時・申込期限 7月26日、8月2日、9日(金)
18:45～20:45
(締切：7月19日(金))

場 所 県立福祉人材研修センター

日時・申込期限 9月26日、10月3日、10日(木)
18:45～20:45
(締切：9月19日(木))

場 所 県立福祉人材研修センター

問い合わせ 鳥取県中部聴覚障がい者センター
☎0858-27-2355

タクシーの夜間受付時間延長の 実証実験を行います！

週末夜間の移動手段の確保と利便性向上のため、次の日程において、JR郡家駅周辺を出發するタクシーの予約受付時間を延長する実証実験を行います。

買い物やお出かけの際にぜひご利用ください。

日 時 7月26日(金)、27日(土)
8月2日(金)、3日(土)
9日(金)、10日(土)
16日(金)、17日(土)全8回

受付時間 現行19時→20:30まで延長

費 用 実費

◇八頭町タクシー利用助成券も利用できます。
◇予約優先とさせていただきますので、確実に乗りたい場合は予約をお願いします。

ご予約・問い合わせ

鳥取タクシー ☎73-0111



二輪車の交通事故多発

注意

県内において、二輪車乗車中の重大事故が連続発生しています。

交通事故は、

- 1 スピードの出し過ぎによる事故
 - 2 交差点内での事故
 - 3 右左折時の事故
 - 4 無理な追い越しでの事故
- などが原因で発生します。



二輪車を乗車するときには、頭に合ったヘルメットを選び、あごひもをしっかり締め、ヘルメットが脱げないように着用しましょう。

また、スピードを出し過ぎると、視野が狭くなり周りの危険な状況を確認できなくなりますので、危険を回避できる安全な速度で走りましょう。

問い合わせ 郡家警察署 ☎0858-72-0110

はい！こちら消費生活相談員です

もしもの時に慌てないように！ 葬儀サービスのトラブル

事 例

「家族葬40万円から」という広告を見て葬儀社に見積もりを頼んだのに、あれこれ追加料金がかかって、結局250万円のプランで契約することになった。費用を抑えたいと考えていたのに、広告とは違う高額な費用に不満だ。

皆さまへアドバイス

- 葬儀は規模によっては数百万円と高額になるにも関わらず、検討や準備のための時間がありません。もしもの時に慌てることがないように、家族でどのような葬儀を希望するのか話し合ったり、葬儀社の相談会などを利用して葬儀の内容や費用について事前に情報収集しておきましょう。
- 広告にあった料金でサービスが受けられるとは限りません。葬儀社との打ち合わせは複数人で受け、見積書をよく見て不明な点はしっかり確認しましょう。

お困りの時は、窓口へ遠慮なくご相談ください。

八頭町消費生活相談窓口

電話相談 ☎84-1230 (平日9:00～16:00)

面談相談 丹比地区公民館(毎週木・金曜日)

秘密は固く守られます。安心してご相談ください。

まちの話題

話題・情報は、企画課へ

TEL 76-0212 FAX 76-0222
eメール yazu-kikaku@town.yazu.tottori.jp

叙勲 瑞宝単光章

令和6年春の叙勲において、元八頭町消防団副団長の安藤博昭さん（郡家中区）が瑞宝単光章を受賞されました。

安藤さんは昭和58年7月から旧郡家町消防団に入団、平成17年の市町村合併後は、平成19年4月から八頭町消防団副団長として要職を務められ、令和3年3月の退団までの38年間の永きにわたり、消防防災の発展に寄与されました。

心よりお祝い申し上げますとともに、今後も町勢の発展のため、ますますのご活躍をお祈り申し上げます。



瑞宝単光章を受賞された安藤博昭さん

船岡空手道部 全国大会へ



全国大会に出場する森木千畝さん（左）、森木寛太さん（右）

5月26日（日）に鳥取産業体育館で開催された第32回全国中学生空手道選手権大会鳥取県選考会で、「船岡空手道部」の森木千畝さん（八頭中）が組手競技個人男子の部で2位、八頭中チーム（森木千畝さん、森木寛太さん（八頭中））が組手競技団体男子の部で優勝と優秀な成績を収めました。

来る8月21日～22日に大阪府で開催される第32回全国中学生空手道選手権大会に県代表として出場します。2人は、「県の代表として1つでも多く勝ちたい」と意気込みを語りました。応援よろしくお祈りします。

コウノトリのヒナ2羽に足環装着



健康観察を受けるコウノトリのヒナ

今年春に町内の人工巣塔で誕生したコウノトリのヒナ2羽に、個体を識別する足環を取り付ける作業が5月16日（木）に行われました。

兵庫県立コウノトリの郷公園の主任研究員らが高所作業車で巣に近づき、ヒナを確保。落ち着かせるため布で目隠しをして地上に降ろし、足環をつけて体温測定や血液採取をして健康観察をしました。

今回確認した2羽は、1羽が全長78・5センチ、体重3・6キログラム。もう1羽が全長80センチ、体重4キログラムでした。

同公園の松本主任研究員は「コウノトリは安全に巣作りができて餌が豊富な環境で繁殖活動を行う。町にはその環境が揃っている。このまま順調に育つと6月半ばごろには巣立つとみられる」と話していました。

上方落語の祭典 「彦八まつり」で八頭町PR

上方落語協会による年に一度のファン感謝イベント「彦八まつり」が大阪市「生國魂神社」を会場に5月18・19日に5年ぶりに開催され、八頭町観光大使・桂三風さんと八頭町PRブースを初出展しました。

三風さんの呼びかけや珍しいさから、八頭町ブースには人が絶えない賑わいで、お買い上げにつき進呈される「三風・やずびよんガチャ」では、八頭町の特産品が当たるとあって大盛況となりました。2日間で10万人が来場する「彦八まつり」で、存分に八頭町PRに繋げる機会となりました。



桂三風さんの呼び込みで賑わうお楽しみ企画「エリンギのつかみ取り」では会場でも一番の盛り上がり!!

八頭中学校職場体験学習

「ワクワク八頭中」



職場体験を通じて地域や実際に働く人たちの活動に触れ、働くことの意義や自分が社会に貢献できることを考えようと、町内外51ヶ所の事業所にご協力をいただき、八頭中学校2年生が5月14日から5月16日の3日間、職場体験を行いました。

このうち、八頭町役場で職場体験をした倉持陽向さん(左)と廣田玲さん(右)は、仲間がほかの事業所で職場体験している様子を記者となって取材しました。取材後に記事作成にも取り組みましたので、ご紹介します。



大江の郷自然牧場有限会社 ひよこカンパニーで職場体験

大江の郷では横木輝憲さん、橋本雅樹さん、山本麗奈さん、横川魁乙さん、西川蒼汰さん、山本葉奈さんの六人が働いていました。主な仕事はお客さんの食事が終わったお皿をかたづけたり場所によっては商品の包装をしていました。

西川さんは「お客様が来られた時に汚れない机を目指す。」橋本さんは「お客様に美味しいものを届ける。」などのお店に来られる方々への思いやりの大切さを感じ取ることができました。

(倉持陽向記者)



ココガーデンでテーブル拭きをする西川さん

八頭町立国中保育所で 職場体験



園児と砂遊びをする福田さん

国中保育所で職場体験したのは西尾瑛麻さん、福田千鶴さんの二人です。

仕事内容は子どもたちの保育です。この日は晴れていたのですが、庭でおいかけっこをしたり、サツマイモを植えていました。福田さんは「子どもたちと楽しく遊んだり、話すのはとても楽しい。全てが楽しいから何も難しくない」と話し、西尾さんは「子どもの相手をするのは疲れて大変だけど、子どもたちから話してくれるのはとてもうれしい」と話していました。

(廣田玲記者)

ふるさと納税返礼品
若桜鉄道一日駅長実施



特別メニューとして観光列車の
始動体験を行う増川さん（右）

八頭町ふるさと納税返礼品のひとつで、人気の体験型商品「若桜鉄道一日駅長体験」が5月25日（土）に行われました。

大阪府在住の増川京佑さんは、普段は味わえない体験メニューのすばらしさに魅力を感じ、本返礼品を選ばれました。

この日は、若桜駅で制服に着替え、乗務員点呼や車両の発車合図を行ったほか、観光列車の簡単な始動体験も特別に体験されました。

増川さんは、「鉄道業務の体験を行ったのは初めて。鉄道が安全で規則正しく運行できるのは、職員の徹底した安全管理と規則遵守のおかげ」と身をもって感じられていました。

地域への感謝の気持ちを込めて
八頭高生徒による愛し愛され運動

6月10日（月）、八頭高等学校生徒有志が地域貢献活動の一環として「愛し愛され運動」一斉清掃活動を実施しました。

この運動は、通学路や通学時に利用する駅周辺の清掃活動を行うことで、地域への愛着を深めるとともに、地域の人に感謝の気持ちを伝えようと生徒会が計画し、毎年実施しています。この日は約260名の生徒が参加し、郡家駅周辺、役場、学校周辺のごみ拾いや草むしりを行いました。

生徒会副会長の上嶋望央さんは「地域の人が感謝してくれるのでこのまま活動を続けていくことで恩返しができる」と話し、清掃活動に参加した野球部キャプテンの三上成惺さんは「まちがきれいになっていくので自分達も気持ちがいいし、地域の人にも喜んでもらえたら」と話していました。



草むしりやごみ拾いに汗を流す
八頭高等学校の生徒たち

東部地区消防ポンプ操法大会
八東地区第2分団優勝！

第20回東部地区消防ポンプ操法大会が、6月16日（日）に八東小学校グラウンドで開催され、八頭町消防団から郡家地区第1分団、八東地区第2分団が出場しました。

ポンプ車操法の部では、八東地区第2分団が優勝、郡家地区第1分団が準優勝と優秀な成績を収めました。

東部地区大会を勝ち抜いた両分団は、7月7日に米子市で開催される第70回鳥取県消防ポンプ操法大会に東部地区代表として出場する予定です。

東部地区大会個人受賞者（敬称略）

【ポンプ車操法の部】

- 指揮者 大坪慶喜（郡家第1分団）
- 1番員 山本剛士（八東第2分団）
- 2番員 田中健之（八東第2分団）
- 3番員 櫻田康太（郡家第1分団）
- 4番員 山本 優（八東第2分団）
- 5番員 垣田光慶（八東第2分団）
- 6番員 安藤幸喜（郡家第1分団）
- 7番員 西村大輔（八東第2分団）



準優勝した郡家地区第1分団



優勝した八東地区第2分団



標的に向け放水する団員達

有 料 広 告



LP ガス (販売、設備) 電気 (県登録工業者) 上下水道 (町指定店)
家電販売、修理、施工、リフォーム一式

有限会社 西尾電機商会
八頭郡八頭町郡家 47-10
☎(0858) 72-0057 FAX(0858) 72-0064

あんなことも、こんなこともまずは当店まで
細かいお困りごとでも解決いたします。

電化製品 修理 点検 消耗品交換 リフォーム 補聴器



Panasonic
パナックたなか
たなか電器株式会社
八頭町郡家31-2 ☎73-0273(代) FAX72-1051

車のことならお任せください

有限会社西尾ボデー
八頭郡八頭町門尾26-4
TEL(0858)72-1719/FAX(0858)72-1762

中国運輸局長指定 鳥-311-3458

カーライズ西尾ボデー
八頭郡八頭町郡家580-10
TEL(0858)72-0015/FAX(0858)72-1221



葬儀のことなら・・・



清香苑はっとう
八頭郡八頭町才代156-2
清香苑かわはら
鳥取市河原町今在家11

JA葬祭会館

24時間365日受付 ☎0120-0857-60
HP <http://www.jainaba.com/sousai/>
家族葬など葬儀に関するご相談を随時受け付けています。

リフォーム お任せください

お家のお悩み、
お気軽にご相談ください
オーダーメイド家具も承ります




鳥取県知事許可(般-2)第4679号

株式会社 **ソリッドデザイン**
TEL(0858)73-0090
八頭郡八頭町船岡殿939-2
ソリッドデザイン 鳥取

ホームページは
こちらから



土地を探しています！

八頭町内で「事業用土地(医療系)」として活用できる土地(売買または借地)を探しています!ご家族、ご親戚、ご友人で、使っていない土地、持て余している土地がありましたら、情報提供をお願いします。

《希望条件》

場	■国道29号 ■県道287号	状	■宅地、農地等
所	■県道293号周辺	態	■更地、建物有りでも
	■郡家、久能寺、万代寺近辺等		■広さ 80坪~目安

場所や広さの条件が合わないかも... ●担 当: ウエダ
という場合も、ぜひ一度ご相談ください ●電 話: 080-6336-2784
●メール: ueda.yazu@gmail.com



障子・網戸・襖
張替え専門店

1枚からでも
お見積り出張

無料!

八頭店



8時~19時 年中無休
八頭町堀越18-3 ☎0120-472-126

7月は...

固定資産税(第2期分)
国民健康保険税(第2期分)
介護保険料(第2期分)
後期高齢者医療保険料(第1期分)
の納付月です

納付期限・口座引落日は、7月31日(水)です。
納期内の納付にご協力をお願いします。

司法書士による「無料法律相談会」

相続、不動産登記、会社・法人登記、成年後見、多重債務などの相談に応じます。

日 時 7月16日(火) 16:00~18:00
会 場 鳥取県立図書館 前日までに要予約
問い合わせ 鳥取県司法書士会 ☎0857-24-7024

行政書士無料相談会

相続・遺言、成年後見、農地転用、許認可申請、契約など(事前予約制・一人30分程度)

日 時 7月13日(土) 10:00~14:00
会 場 鳥取市立中央図書館 多目的ホール
問い合わせ 鳥取県行政書士会事務局
☎0857-24-2744

ひとのうごき 令和6年6月15日届出存在(敬称略)

おめでた	誕生日	名前	ところ	おとうさん・おかあさん
	5月14日	吉田 朔 <small>さく</small>	(池田)	准・萌
	5月20日	水田 幸我 <small>こうが</small>	(丸山)	隆雅・華奈
	6月4日	横山 楓湮 <small>ふうり</small>	(あおば台)	裕太・沙綾

おくやみ	日付	名前	ところ	年齢
	5月16日	岸本 洋子	(坂町)	90歳
	5月19日	川村 鶴子	(東二)	97歳
	5月19日	川戸 勝美	(野町)	91歳
	5月19日	山本 孝雄	(新庄)	93歳
	5月20日	徳永 紀子	(堀越)	94歳
	5月20日	東田 康正	(下日下部)	89歳
	5月21日	福田 雅人	(郡家東区)	67歳
	5月23日	橋本 榮	(下町)	90歳
	5月23日	竹内 幸美	(西御門)	92歳
	5月24日	細田 益代	(大門)	76歳
	5月28日	山根はくゑ	(棟塚)	97歳
	6月7日	森田久美枝	(見槻中)	67歳
	6月10日	朝倉壽美枝	(岩測)	74歳
	6月12日	賀川 五月	(久能寺)	99歳

因幡霊場の休場日

今月の休場日は7月26日(金)です。
詳しくは、因幡霊場 (☎ 0857-51-8320) へ

八頭町の世帯数と人口

6月1日現在
()内は前月比

世帯数	6,082 世帯 (-4)
総人口	15,632 人 (-22)
男	7,502 人 (-11)
女	8,130 人 (-11)

7月の窓口業務時間延長実施日

実施日 毎週金曜日
(5日、12日、19日、26日)

時間 17:15~19:00

内容 八頭町役場本庁舎

町民課：各種証明発行業務(住民票・印鑑証明・戸籍(広域交付等一部を除く))、印鑑登録業務
税務課：各種証明発行業務(一部を除く)

※上記以外の手続きはできませんので、ご注意ください。

問い合わせ 町民課☎76-0211 税務課☎76-0204

総合相談(人権・行政)

人権擁護委員、行政相談委員が無料で相談をお受けします。お気軽にご相談ください。

日時 7月10日(水) 13:30~16:00

会場 中央公民館、船岡・丹比地区公民館

問い合わせ 人権推進課 ☎84-1228

巡回行政相談

国などの行政に関する相談はありませんか。行政相談委員が無料で相談をお受けします。

日時 7月27日(土) 13:30~15:30

会場 八東地区公民館

問い合わせ 企画課 ☎76-0212

弁護士による「なんでも相談」

さまざまな問題に弁護士が無料で相談に応じます。(事前予約制・先着4名)

日時 8月2日(金) 13:30~16:30

受付開始日 7月1日(月)

会場 男女共同参画センター「かがやき」

申し込み・問い合わせ

男女共同参画センター「かがやき」☎84-2361

ハローワーク 個別出張相談

ふるさとハローワーク八頭の就業支援員によるお仕事の相談を行います。適職診断(所要時間30~50分)も行えますので、お気軽にお越しください。

※雇用保険受給中の方には、求職活動証明書を発行します。

日時 7月12日(金) 10:30~12:00

会場 男女共同参画センター「かがやき」

問い合わせ 鳥取県ふるさとハローワーク八頭 ☎72-3986

男女共同参画啓発シリーズ⁽²¹⁸⁾

性別による無意識の思い込み～育児編～

NHK番組「おかあさんといっしょ」は65年の歴史がある人気幼児番組です。放送開始当初は「母親向けの実用番組」という位置づけでしたが、内容は時代の流れに合わせて変化し続けています。また、2013年から「おとうさんといっしょ」の放送も始まりました。育児は性別にとらわれず、家族皆で協力し合うことが大切です。

今回の4コマ漫画は昨年の無意識の思い込みエピソード入賞作品を参考にしています。



アン ジョンウンの
「アンニョンハセヨ！」
Vol.2



皆さんこんにちは。梅雨の時期が続いてジメジメしていますね。韓国も日本と同じように梅雨があります。日本では7月中旬頃が梅雨明けですが、韓国は7月から梅雨に入ります。



韓国では、梅雨時期は、ブックカンス (book+vacances) といって、雨が降って外に出られない日は、ブックカフェで本を読みながら過ごす休暇が流行っています。

皆さんも元気に梅雨を乗り切ってくださいね。

横城郡が高齢親和都市に認定されました!

横城郡は今年、江原特別自治道では初めて、世界保健機関 (WHO) から高齢親和都市国際ネットワーク (GNAFCC) 加入の認証を受けました。

高齢親和都市の認証は、WHO が提示した外部環境や施設、交通手段の利便性及び住居環境の安定性などの要件を満たしていることが条件となっています。

横城郡では、年齢に関係なく誰もが健康に社会参加できる都市を作るために「すべての世代とともに希望の横城、幸福の横城」のスローガンのもと、高齢化問題に迅速に対応し、高齢者福祉の充実を図っていきます。



高齢親和都市認証書



▲横城郡 高齢親和都市宣布式 (2024.5.7)

韓国語を話してみましよう!

韓国に行ったことがありますか?
한국에 가본적이 있나요?
ハングゲ カボンジョギ
インナヨ?



もっと韓国語を話してみたい方は、町HPをご覧ください。

問い合わせ先 企画課 ☎ 76-0212

ページID 0009569